

授業料の納入方法について

授業料の納入期限
(学則第47条)
前学期： 5月31日
後学期： 11月30日

本学では授業料の納入について、盗難や紛失等の事故防止及び学生の利便を図るために、各種公共料金と同様、原則として「口座振替制度」を利用しています。これは、本学指定の金融機関（銀行）が本学の指示する日に授業料相当額を学生（又は保護者等）名義の預金口座から本学の口座に振り替えることによって納入する制度です。

振替口座のご登録がまだの学生は、下記のとおりお手続きをお願いします。

【本学の指定金融機関】

- ・琉球銀行（本店及び各支店）
- ・沖縄銀行（本店及び各支店）
- ・沖縄海邦銀行（本店及び各支店）
- ・ゆうちょ銀行（各郵便局）

上記指定金融機関に預金口座をお持ちでない場合は、学生（又は保護者等）名義の口座を開設の上、下記のとおりお手続きをお願いします。なお、指定金融機関店舗のある地域に在住でない場合は、口座を開設できないことがあります。詳しくは口座を開設される指定金融機関へお問い合わせください。

（1）授業料口座振替登録方法

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行に預金口座をお持ちの場合は「ネット口座振替サービス」から、ゆうちょ銀行に預金口座をお持ちの場合は「授業料口座振替依頼書」にてご登録ください。

「授業料口座振替依頼書」は、各学部事務室・財務部経理課・学生部学生支援課にて配布しています。新入生については、入学手続案内に同封しています。

① 琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行での登録方法

下記のネット口座振替サービスから、授業料口座振替依頼を登録してください。

- ・ネット口座振替受付サービスサイト

<https://bc-pay.jp/kfgw/FA080127WLVtAITX/>



二次元コード

② ゆうちょ銀行での登録方法

ネット口座振替受付サービスサイトでの登録は行わず、「授業料口座振替依頼書」に必要事項を記入し押印の上、郵便局へ提出してください。

郵便局では口座等確認後、金融機関確認印押印の上、3枚目（お申込者保管用）が返却されますので、大切に保管してください。2枚目（大学保管用）は郵便局から大学に郵送されます。

（2）授業料の口座振替

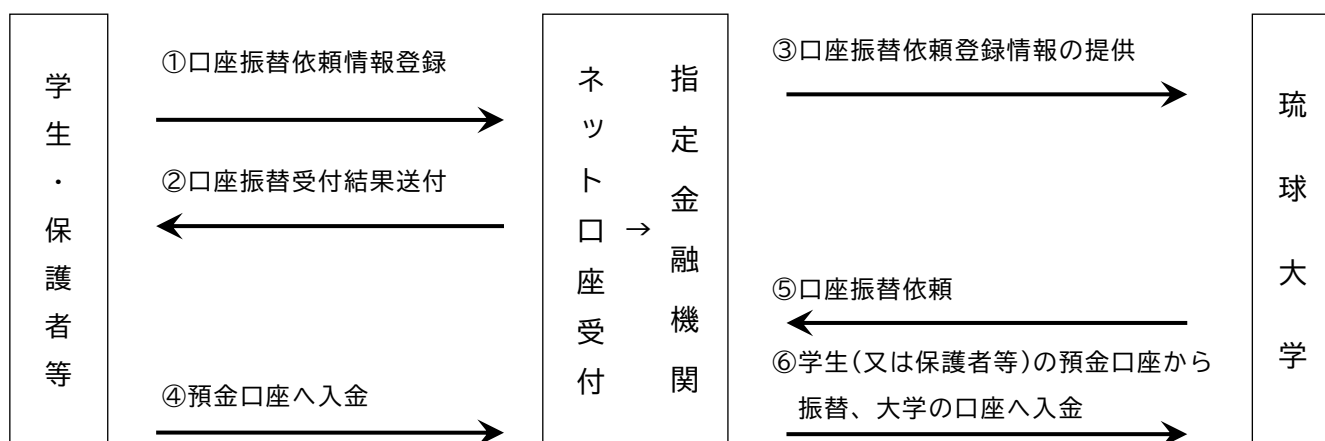
授業料の口座振替日（以下の指定日が休日にあたる場合は金融機関の翌営業日）

・前学期： 5月31日

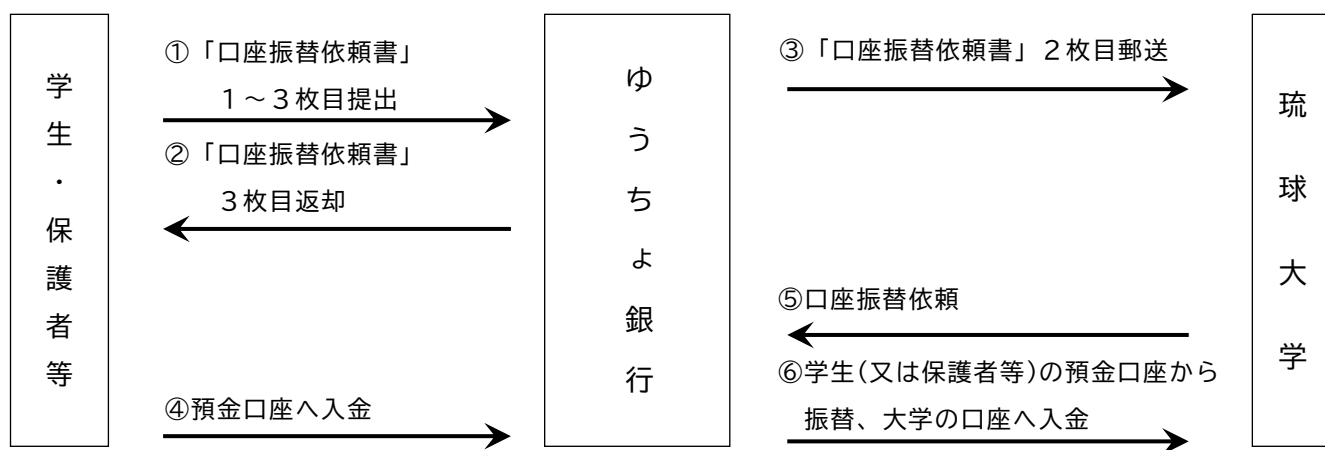
・後学期： 11月30日

具体的な日程は、本学公式HPや各学部等の掲示板でお知らせしますので、あらかじめ確認してください。なお、請求書は送付しておりません。

≪琉球銀行・沖縄銀行・沖縄海邦銀行の手続方法≫



≪ゆうちょ銀行の手続方法≫



(3) 留意事項

- ① 領収書の発行を希望される場合
領収書の発行を希望される場合は、振替日の翌々日以降に財務部経理課収入・支出係窓口でお渡ししますので下記の問合せ先までご連絡ください。
- ② 残高不足等で振替（納入）できなかった場合
納入期限内に振替できなかった場合は、各学部等の掲示板等にて次回振替日の通知をしますので必ず確認してください。
納入期限内に納入されない場合は、学生本人及び保護者等宛に督促をします。**督促をしてもなお、納入しない場合は除籍処分（強制退学）になりますので十分注意してください。**
- ③ 授業料免除申請等をする場合
免除申請をされる方も授業料口座振替登録の手続きをお願いいたします。免除申請が受理されると、判定結果が出るまでの間徴収が猶予されるため振替は行いません。判定結果が出た後、その結果に従って残りの納入額について振替を行います。日程は授業料免除決定通知でお知らせします。

本件に関する問合せ先：国立大学法人琉球大学 財務部経理課収入・支出係（098-895-8058）